

第三次国立市子ども総合計画重点取組みの実施評価

重点的取組み名	所管課	総合評価
子どもの人権オンブズマンの取り組み	オンブズマン事務局	B

	取り組み内容	評価
1.	子どもを人権侵害から救済するため、調整活動や救済の申立てに基づく調査を実施し、調査等の結果、必要に応じて是正等の措置を講ずるよう勧告や制度改善を求める意見表明を行う。	B
2.	相談に対する解決方法を子どもと一緒に考え助言することで、子どもの相談する力や自ら問題解決に臨む力の育成を図る。	B
3.	子ども一人一人の人権を尊重し、子どもの人権意識を育むための周知啓発を行う。	B

令和 6 年度までの実績または取組の現状

1.相談・申立てについて

(1)件数

平成 29 年度は、全体の相談件数 100 件(うち、子ども相談は 17 件・申立て 1 件)

令和 5 年度は、全体の相談件数 99 件(うち、子ども相談は 50 件)

(2)相談内容

いじめ、不登校、クラスの雰囲気、教職員の対応、友人関係、受験、SNS トラブル、家庭環境、心身の悩み等について

(3)調整・調査活動内容

子どもや保護者からの聴取を行い、子ども本人の意思を最大限尊重して、学校やその他関係機関との調整を行った。

2. 令和 5 年度の活動について

中間評価までに報告した活動に加え、より子どもたちが相談しやすい体制づくりの一環として、令和 5 年度から市内小・中学校に通う全児童・生徒に配布されているタブレットに、子どもオンブズマンへの相談フォームのブックマーク登録を開始し、何か困ったことがあったときにすぐにアクセスできる体制を整えた。

また、普段オンブズマンや子ども相談員は、子どもにとって身近な存在ではないため、子どもたちと直接出会う機会の創出として、令和 5 年 4 月に開設された矢川プラスへ月二回子ども相談員が訪問し、子どものこえを聴く「みんなの相談」を開始した。

みんなの相談は、子どもたちにオンブズマンや子ども相談員を知ってもらうのが主目的であるため、オープンな場所で子どもと一緒に雑談をしたりゲームをしながら過ごし、対話の中で、必要があれば相談室などに移動するスタイルで実施している。

3. 相談体制

フリーダイヤル・オンブズマンレター(無料で投函できる手紙)・相談フォーム・メール・出張相談会・来所

4. 周知活動

オンブズマンカード・リーフレット・機関紙「オンブズマン通信」の発行・配布、小・中学校の朝礼等における周知活動、周知度調査の実施、市報・年次報告書等での広報、活動報告会の開催、市民まつりや消費生活展への出展

5. 人権意識の醸成

市立中学校 3 校でのいじめ防止教育プログラム「スクールバディスポット講演会」、小・中学校での人権授業、わくわく塾の対応、ワークショップの開催、児童館まつりや人権月間でのイベント実施

課題及び改善点

子どもオンブズマンへの相談件数について、相談方法は各種取り揃えているものの、子どもオンブズマンの認知度と比較して、実際に相談に至るケースはごくわずかであり、課題である。

今後の方向性

継続実施

理由

これまでの活動に加え、矢川プラス以外にも子どもたちの集まる場所に定期的に子ども相談員等が訪問する機会を作り、より子どもオンブズマンが子どもたちにとって身近な存在であることをPRしていくことで、相談しやすい関係作りを構築していく。

また、子どもだけでなく、おとなに対しても、子どもの権利について周知・啓発の機会を創出し、人権意識を醸成していく。